府政に新しい息吹を！

しばたに匡哉
オフィシャルサイト
ブログ　毎日更新しています
携帯電話でもご覧頂けます。

大阪府議会議員　無所属
しばたに匡哉（まさや）

府政報告

皆さんのご意見をお寄せください　しばたに事務所　〒581-0087　八尾市明美町2-8-27
TEL:072-922-3777　FAX:072-922-0115　MAIL:shibatani@mbe.nifty.com

念願の信号機設置　JR八尾駅前交差点

しばたに匡哉（まさや）府議の粘り強い交渉により実現

「安全・安心に暮らせる地域づくり」がまた一歩前進

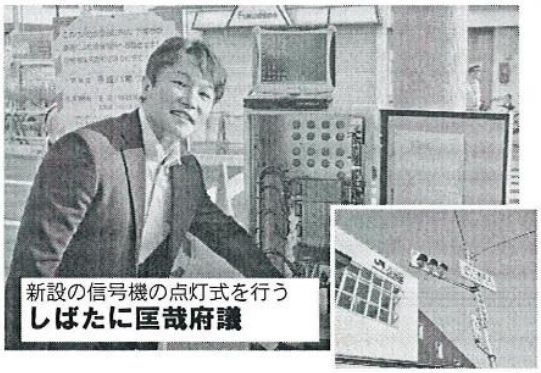
新設の信号機の点灯式を行う
しばたに匡哉府議

地元まちづくり協議会の強い要望を受け

七月十七日、地元の皆さんの切実な願いであった、JR八尾駅北側の交差点の信号機の供用が開始されました。

この交差点は、これまで、道路の優先順位が判り難いうえ、通勤・通学の利用が非常に多いにも係らず、歩行者の導線もはっきりせず、これまで、自動車同士の事故や人と自動車の接触事故も何度も起きており、一日も早く安全な交差点にして欲しい」との切実な要望が出されていました。

信号機設置は極めて困難

信号機の設置については、地元の要望を受け、大阪府警察本部、公安委員会等の手続きを経て、優先順位が付けられることになりますが、厳しい財政状況等の関係で、実現するのは各市町村とも必要最低数であり、極めて困難な状況となっています。

しばたに府議の粘り強い交渉が成果に

この様な、状況の中、**しばたに府議**は、平成二三年に、地元まちづくり協議会の皆様より、JR八尾駅前信号機の設置についての相談を受け、以来、現場の状況を的確に把握するとともに、踏切から距離が近い等の課題などについても、府警本部と粘り強い調整・交渉を重ねてきたところです。

このように、地元の皆さんの強い要望と、**しばたに府議**の粘り強い交渉、そして府警本部の理解の下、今回の信号機の設置が実現しました。

しばたに府議は、この交差点の他にも、八尾空港の南にある太田新町で、地域の皆さんの長年にわたる念願であった信号機の新規設置を実現しました。

交番の看板設置にもしばたに府議尽力

JR八尾駅前の交番については、道路より奥まったところにある為、交番の存在が事故の抑止力となっていませんでした。

そこで**しばたに府議**は、府警本部と交渉を重ね、道路からも良く見え、JR八尾駅の出入口から正面に見える効果的な位置に「八尾駅前交番」の標識の設置を実現しました。

地域の安全のためこれからも全力で

点灯式に参加した**しばたに府議**は「この信号機供用開始により、当初混乱や不便等感じる事があるかもしれませんが、高齢者、子どもも等にとっては非常に危険な交差点でした。皆さんの思いやりの中で、これら信号機、標識が地域の安心・安全に繋がることを期待致します。」と述べています。

しばたに府議“防災対策でも徹底した現場主義”の視点から提言

しばたに匡哉 府議 五度の被災地訪問が大きな成果に

これから一一月頃までは、大雨や台風による浸水被害や土砂災害が心配される時期になり、万全の備えが必要です。また、南海トラフ地震に係る地震防災対策の迅速な推進も求められています。

この様な状況を踏まえ、**しばたに府議**は、五度に亘り、東日本大震災の被災地を訪問し、地元自治体の皆さんや、被災者の皆さん等との意見交換を行って参りました。

その経験を踏まえ、府の防災対策の中で、現場や住民目線から見た課題について府議会の本会議や、委員会等を通じ、指摘や提言を行い、大きな成果を上げています。

しばたに府議の東日本大震災被災地訪問が、府の防災施策の大きな成果に

府庁に早朝夜間に対応できる「災害時優先携帯電話」の整備を

平成25年 5月定例会 本会議 一般質問

しばたに府議は、大規模災害発生時に、迅速に災害応急対策活動を行なう為に有効な災害時優先携帯電話について、府では、僅か四五台しかなく、医療や福祉等、災害応急対策に重要な役割を果たす部局に配置されていない事を明らかにしたうえで、庁内横断的な観点に立った配置に早急に取り組むべきと訴えました。

これに対し、府の危機管理監から「災害時優先電話については、必要な台数を速やかに調査した上で、必要数を確保していく。」との答弁を得ました。

この議会での**しばたに府議**の質疑については、翌日の読売新聞でも報道され、その成果は大きく評価されました。

「災害時優先電話」45台だけ
府の公用携帯 福祉部など配置なし

府の公用携帯電話39台のうち、災害時に優先的に発信できる「災害時優先電話」は45台で、医療機関との連携を担う健康医療部などには配置されていないことが27日、わかった。

府議会定例会で、柴谷匡哉議員（民主）の一般質問に府側が答えた。府は固定電話の災害時優先電話はほぼ各部に設置しているが、携帯電話は都市整備部（24台）、総務部（3台）だけに配置。健康医療部や福祉部などには配置していない。

柴谷議員は「庁舎が被害を受けた場合や、職員のいない夜間、早朝などは固定電話が十分、機能しない」と指摘。府側は「今後、必要な台数を調べ、確保していく」と答えた。

平成25年5月28日 読売新聞

警察に、府民の命を救う72時間分の備蓄を

平成24年 9月定例会 警察常任委員会

大阪府警では、大規模災害時の警察官の備蓄食料が一食であることを指摘し、阪神淡路大震災や東日本大震災の経験から、救出救助活動については発生後七二時間が一つの目安とされており、警察の救出救助活動を集中的に行う為にも、せめて三食（七二時間分）は備蓄として必要であると提言しました。

しばたに府議の提言に対し、府警察本部からは「七二時間分の食糧備蓄は、非常に重要な課題であり、災害発生時における初動体制の万全を期するため、備蓄食糧の拡充等について、今後とも推進してまいりたい。」との答弁を得ました。

災害時に必要となる医薬品の確保と薬剤師の派遣を

平成24年 2月定例会 健康福祉任委員会

しばたに府議は、五度に亘る被災地訪問の中で、特に薬について、医療機関や薬局も甚大な被害を被っていることから、早急に必要とする患者に常用の薬がなかなか届かなかったという切実な実情をお聞きしました。

そこで、**しばたに府議**は「大震災の教訓を踏まえ、薬剤師会等の関係機関とも協力の上、災害時の医薬品の確保と、薬剤師の派遣等の体制を整備することも必要ではないか」と質問しました。

この質問により、平成二四年四月一日に府と大阪府薬剤師会との間で「災害時の医療救護活動に関する協定書」が締結され、**しばたに府議**の提言により、災害時の大きな課題が解決されることとなりました。

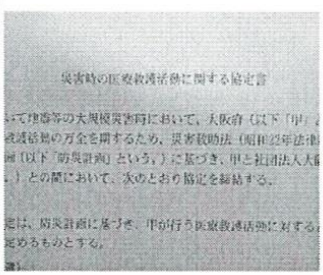
災害時の医療救護活動に関する協定書